



伊賀市市民花火大会

キッチンカー出店者募集!

伊賀市民の交流と観光振興による地域活性化をめざし、今年も盛大に伊賀市市民花火大会を開催いたします!

つきましては、花火大会の会場内で、お客様に飲食の提供をしていただくキッチンカー出店者を募集します。花火大会を“食”で盛り上げて頂ける方のご応募をお待ちしています!

- ◇ 主催 伊賀市市民花火大会実行委員会
- ◇ 開催日時 2025年7月20日(日) 午後5時 ~ 午後8時45分(予定)
※現在交通規制時間の協議中のため、時間が変更となる可能性があります。
(荒天中止/予備日:7月27日)
※花火打ち上げ…午後8時15分~午後8時45分
- ◇ 出店場所 上野運動公園ロータリー広場(噴水周り)~水路前
- ◇ 出店商品 出店規程に準ずる(アルコール不可)
- ◇ 募集対象 三重県内および伊賀市内の定住自立圏(笠置町、南山城村、山添村)在住の方を優先させていただきます。
営業に必要な機材は電源を含み全てご用意ください。
店舗前のゴミ箱と、消火器は設置必須となります。
- ◇ 募集数 13店 ※前後する可能性があります。
申込多数の場合は抽選とさせていただきます。
- ◇ 出店料 8,000円
- ◇ 申込方法 右記のWEB フォームからお申し込み下さい。
- ◇ 申込〆切 2025年5月29日(木) 締切厳守
- ◇ 出店者及び出店場所 実行委員会で決定し、後日連絡します。



◆出店申し込み・お問い合わせ◆

伊賀市市民花火大会実行委員会(上野商工会議所内)

TEL:0595-21-0527 FAX:0595-24-3857

MAIL:info@iga-ueno.or.jp

※電話は月曜~金曜までの午前9時~午後5時まで

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内500番地 ハイピア伊賀3F

【出店に関する注意事項】

- ◇ 出店者は、主催者側から明示された出店注意事項を守ること。
- ◇ 出店者は、申込書に記載したとおりの品目を出店運営すること。
- ◇ アルコール類の販売は禁止させていただきます。
- ◇ 商品の販売価格が安価すぎる場合は、個別にご相談させていただくことがございます。(上限はございません)
- ◇ 出店位置に関しては主催者側が指定し、指定された場所以外で駐車・販売を行わないこと。
- ◇ 伊賀上野大橋南詰及び運動公園南詰を午後5時から午後9時30分まで通行止めとする。(予定)
- ◇ 指示時間以外の搬入・搬出は禁止する。(後日、仕様書を送付します。)
- ◇ 調理・販売は全てキッチンカー内で行うこと。(※他の出店者に迷惑をかける行為とみなした場合、決められた出店スペースからはみ出した場合は主催者側で撤去します。)
- ◇ 給排水設備は使用できません。
- ◇ 出店者起因による備品、貸与備品の破損が生じた場合、出店者が責任をもって修復すること。
- ◇ 露天商の方は、当地区の露天商組合から申し込むこと。
- ◇ 飲食関係等、関係機関の許可が必要な場合は出店者側の責任において、関係機関の許可を得て申し込むこと。(例:三重県伊賀保健所発行の臨時営業許可書(申請書を提出してから手続きが完了するまで最低2週間程かかります)(三重県収入証紙2,000円が必要))
- ◇ 関係機関の許可書がない場合、出店者の出店を認めないものとする。
- ◇ 露天商に類似するテント類、水引、三寸等の使用を禁止する。
- ◇ キッチンカー内で火気を使用する場合、必ず申込書の指定欄に明記し消火器を設置すること。
- ◇ 出店者は、開催時間中事務局発行の出店者証と関係機関の許可証書を常に明示できるようにし、必ず店内に常駐し、来場者への対応、出店商品等の管理にあたること。
- ◇ 会場での出店商品等の保全については、主催者側で最善の保護と管理にあたるが、万一発生した火災、盗難、紛失、損害その他の事故等について損害負担賠償等の責任は一切負わないものとする。(※備品等にはなるべく保険を付すること。)
- ◇ 売上金は、すべて出店者に属する。
- ◇ 店内から出るゴミについては、各自責任を持って必ず持ち帰ること。(守られない場合は清掃などにかかる費用を後日請求します。)
- ◇ 店頭には必ずゴミ箱の設置をお願いいたします。

※参加者は、イベント終了後の清掃にご協力下さい。